

JHF 理事会議事録

日 時： 2020年10月15日(木) 15:00～18:00

場 所： JHF 事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

1. 議長・議事録作成人指名

議長： 芦川雄一郎 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 内田孝也
スカイプ) 市川 孝 大沢 豊 小林秀彰 殿塚裕紀 安田英二郎
【監事】 スカイプ) 岩村浩秀
欠席【監事】 大森健一
(出席理事7名 今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 審議事項

審議事項4-1 霊石山事故報告書の取り扱いについて

霊石山事故の当事者より事故調査報告書の閲覧要望があった。本来は事務局にて閲覧が基本であるが、コロナ禍の中であることもあり開示方法、開示内容について議論した。

議長（芦川理事）：事故調査報告書は事務局での閲覧のみの条件ですが、閲覧に来られない状況のため、誓約書を取り郵送により開示の提案が出ました。

内田会長：音声で読み上げればよい。ビデオ会議を使って見せればよいが録画出来るので難しい。

市川理事：事故調査報告書は安全のためのもので開示するものではない。訴訟の材料に使われた場合責任が取れるのか。

安田副会長：事故当事者には開示してよい。

議長（芦川理事）：閲覧が可能であれば事務局に来れば誰にでも見せてよいのか？

内田会長：私の理解は事務局に来れば誰でも閲覧出来る。

小林副会長：当事者以外の場合には個人情報黒塗りをして見せるべきである。

内田会長：法人として公示情報はここに来れば必ず見せないといけない義務がある。事故報告書がそれと同じ扱いなのかは混乱している。

議長（芦川理事）：公示書類には該当しないのでは？

市川理事：当事者の方が関西方面であれば、委員かどなたかに見せてもらうのは可能か？

議長（芦川理事）：事務局と話しが出ていたのは、安全性委員長が関西なので当事者に見せて回収してもらう案がありました。

市川理事：閲覧のみという原則は崩さないで、そのあたりの折衷案で対応ではどうか。

内田会長：個人的に安全性委員長を巻き込みたくない。

大沢理事：現状で当事者が東京に来られないのであれば、安全性委員長が当事者に持って見せに

行くことが可能であれば合理的である。

殿塚理事：JHFで調査したものを安全性委員長が持っていくのが合理的なので賛成です。

内田会長：当事者の代理の方に事務局に来て閲覧してもらえばどうか。閲覧して理解してもらうことが限界でメモや写真、コピーもダメですが。

安田副会長：安全性委員にお願いをして行っていただくことは閲覧の便宜を図ってあげるということです。閲覧は写真やコピーはダメですがメモは自由です。郵送案で提案しましたが、安全性委員長にお願いすることに賛成します。

大沢理事：理事会としての方針を多数決で決めたらどうか。

議長（芦川理事）：今回の霊石山事故調査報告書を閲覧希望の当事者にどう対応するか。5つの意見について挙手をお願いします。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 誓約書を取り郵送 | 1 (内田) |
| 2 事務局で閲覧のみ | 1 (市川) |
| 3 安全性委員長が資料を持参し閲覧 | 4 (大沢、小林、殿塚、安田) |
| 4 オンライン会議で読み上げ | 1 (小林) |
| 5 当事者代理人に事務局に来てもらう | 0 |

内田会長：私は反対です。JHFが押し付けていいのか。安全性委員や事故調査報告書を書いてくれる人がいなくなります。

議長（芦川理事）：会長から懸念事項は出ましたが、3の案が4名で過半数となりました。

内田会長：委員長からは事前に、事故報告書を開示するかどうか、個人情報等をどこまで開示するかは情報公開法に基づいて理事会で決めて欲しいとのこと。皆さん、情報公開法は分かっていますか？

小林副会長：一般公開と当事者公開と同じ報告書を使う考え方ですか？

内田会長：閲覧に来た人にそのまま全て見せてよいのかまだ判断は出来ていません。

事務局：個人情報保護法の前は閲覧可能でしたが、保護法後は事務局では勝手には見せません。担当理事か委員会に確認するようにしています。事例はありません。

小林副会長：当事者には問題ないが、事務局の閲覧では個人情報は伏せるべきです。

内田会長：当事者以外の個人情報、事故調査員、事故当事者のクラブも入っています。情報開示法では開示を求められたら開示しないとイケない。開示によって不利益を被る個人情報が含まれている場合はその部分は見せないようにしなければならない。今回の場合は利害関係者やその人のコメントは開示しない方がよい。利害関係者を消すのであれば、事故調査員と所属するスクール名は消した方がよい。

岩村監事：JHF保存文書、関係者に見せる文書、会員向けに開示する文書によって範囲を変えるべきではないか。JHF保存文書はこのままですか？

小林副会長：閲覧する文書と開示する文書は同じだと思っています。

殿塚理事：一般公開する個人情報が守られたものを今回閲覧してもらうことではいけませんか？

内田会長：JHFは事故報告書を公開するべきだと言われていますが、その決議は取っていない。一般公開する前提で話しをしています、それは合意出来ていない。

安田副会長：事故報告書を今は公開していませんが一般的には公開すべきだとは思っています。その体制がありません。今の議論は霊石山事故についてだけに絞った方がよい。

殿塚理事：見せるにあたっては個人情報を伏せることについては共通理解です。閲覧希望の場合

は個人情報保護法に関わるか確認を取ってから見せる対応とする。

安田副会長：今回の問題に絞って報告書のどこを開示するか決めましょう。

議長（芦川理事）：霊石山事故調査報告書については、個人情報等を消して文書理事会で確認をお願いします。文書理事会成立後に、霊石山事故報告書を印刷し安全性委員長に送り依頼があった当事者に安全性委員長が持参して閲覧をしてもらうことになりました。個人情報を消しやすいフォームもあると思うので、事故調査報告書については今後の課題とします。

内田会長：議案はまだあるのですが、ウェブ会議時間の都合もあり急ぎのみ審議をして、一部議案については次回に先送りしましょう。

審議事項4－5 補助動力委員会イベント予算増額について

安田副会長から事前に事業費予算20万円予算に対して5万円出費超過する報告が理事会宛に出していたので報告事項に変更。イベント参加した小林副会長からはJ PMAとの共催で有意義な大会であった報告があった。エントリー費1千円については、来年も開催したいのであれば増額、見直しが必要である。

審議事項4－4 技能証規程_教員・助教員申請資格の一部改正案について

小林副会長：教員・助教員受検・更新の申請に必要な救急救命講座受講証明は、現在は規程で消防署が行う普通救急救命講座以上か日赤が行う救急法基礎講座以上に限られている。教員・スクール事業委員会からの提案で制度委員会が確認、文言修正をした改正案について承認をお願いしたい。

内田会長：技能証規程は、国内外で同等の技能を取得したものは理事会が認めれば申請出来ます。この条文だけ「教員・スクール事業委員会が認めれば」という箇所は違和感があります。実務は委員会ですが決め事は統一して理事会が認めないとおかしい。

議長（芦川理事）：改正案の「教員・スクール事業委員会」を「理事会」へ修正した下記で賛成の方は挙手お願いします。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で技能証規程の一部改正(下記)が可決された。

賛成： 市川、内田、大沢、小林、殿塚、安田

現在の規程「有効な、消防署が行う普通救急救命講座以上の受講証明、または日赤が行う救急法基礎講座以上の受講証明を有すること」

改正「有効な、消防署が行う普通救急救命講習会以上の受講証明、又は日本赤十字社が行う救急法基礎講座以上の受講証明、又はこれらと同等であると理事会が認める救急講習の受講証明を有すること。医師など理事会が認める職業についている者は上記講習の受講証明を免除する」

小林副会長：本日付けで条文の承認を受けたので、何が該当するか細かいところは委員会にま

めてもらい理事会承認を受けてホームページに掲載しましょう。

議長（芦川理事）：時間の関係もあり他の急ぎではない議案は次の理事会で審議をお願いします。

小林副会長：1件お願いします。第4－2号議案のJHFシステム改訂検討については、現在の事務局システムを改訂することで事務局の事務効率化、合理化に繋がるので、値上げの件も含めシステム専門家にもお金のある内にアドバイスしていただきたい。

内田会長：今は経費の10%削減、委員会開催も減らしてもらうように言っている中でお金が掛かる委員会は無理です。

市川理事：お金がないから会費を値上げするので会長の意見と同じです。

内田会長：事務局の仕事が分からないと出来ないの、内部の人で始めることになったはずです。

小林副会長：これからの将来を考えて検討を始めてもらう承認をもらいたい。

市川理事：経費をかけずによいものが出るのですか？最初からプロに検討してもらえばよい。

そもそもデータベースとは何か。

事務局：今回の理事会でシステムについて、不具合や効率化したいことをまとめてご報告予定でしたが、間に合いませんでした。次回迄にまとめて提出します。

市川理事：会員管理と会計処理だと思います。監事に検討してもらうようお願いすればよいのではないですか？

小林副会長：既存のデータベースをうまく使いながら安く作りたいのが目標です。

殿塚理事：市川理事が詳しいのであれば岩村監事と見ていただきたい。委員会なのか委員会ではなくてもよいのか。

小林副会長：委員会にしたいのは日当5千円を使いたいからです。ある程度要望をまとめれば詳しい人にアドバイスしてもらえる。

内田会長：現在のデータベース対応している人もプロです。候補に上がっている2名も実際にサーバー移行の際に手伝ってくれていて実績はあります。事務局から現状での問題点等を提出してくれると言っているの、次にしましょう。事務局からは来年は4月に会費値上げがあるので、実際の案内は2月には出すので、割引等をするのであれば方針の検討を急いで欲しいということです。

議長（芦川理事）：協議事項等についてはメールやZOOMで意見交換を進め、次の理事会でお願いします。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）
理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子